

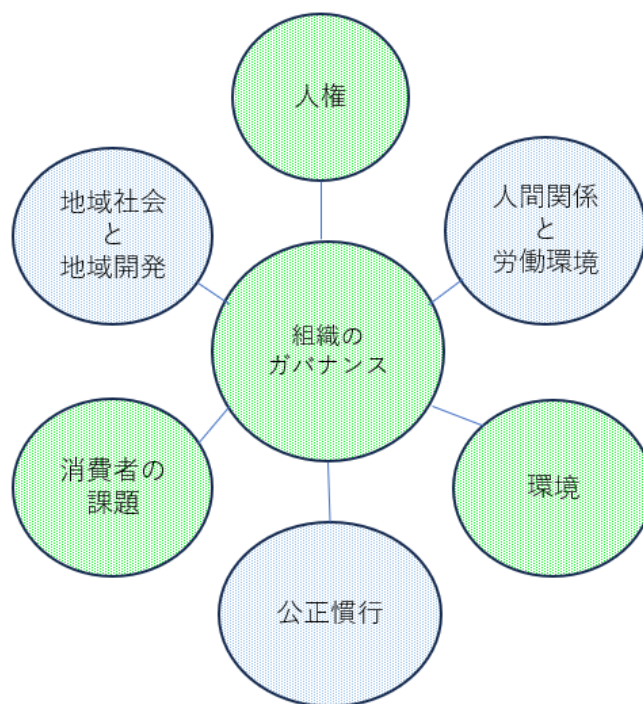
企業の社会的責任（CSR）と企業サステナビリティ報告書（CSRD）

La RSE & La CSRD

企業の社会的責任（CSR）の定義

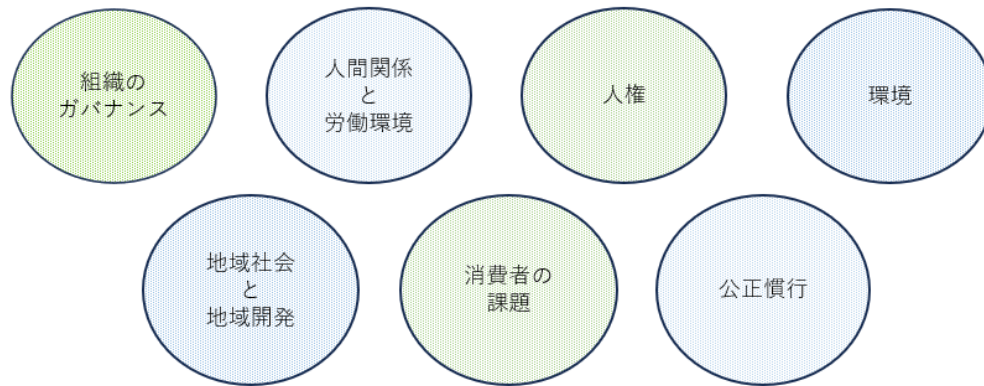
欧州委員会は、ヨーロッパにおけるCSR（フランス語：La Responsabilité Sociale (et Sociétale) des Entreprises = RSE) を「**企業が事業活動や利害関係者との相互関係において社会面および環境面での配慮を自主的に組み込むという概念**」と定義しています。

言い換えれば、CSRとは気候変動問題だけでなく、持続可能な開発に対する企業や組織の**自発的なコミットメント**です。



ESG レポートは明確な戦略と適正なガバナンスに基づき、以下 7 つの一般原則と 3 つの重点分野に関する様々な問題に対応しなければなりません。

- Environment（環境）
- Sociale（社会）
- Governance（ガバナンス）



CSR は 3 つの柱で構成されています。

環境

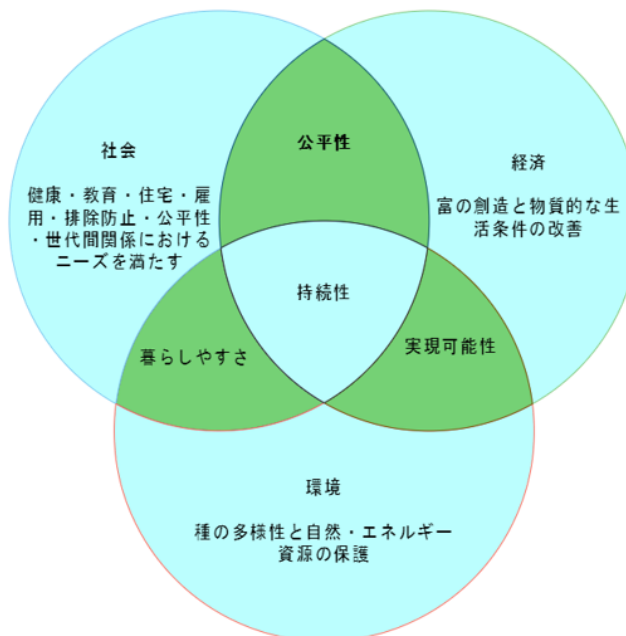
- 環境問題
- 企業が環境に与える影響

社会

CSR では**人権の尊重と差別のない社会**を目指し、それは法的措置の順守にとどまりません。

経済

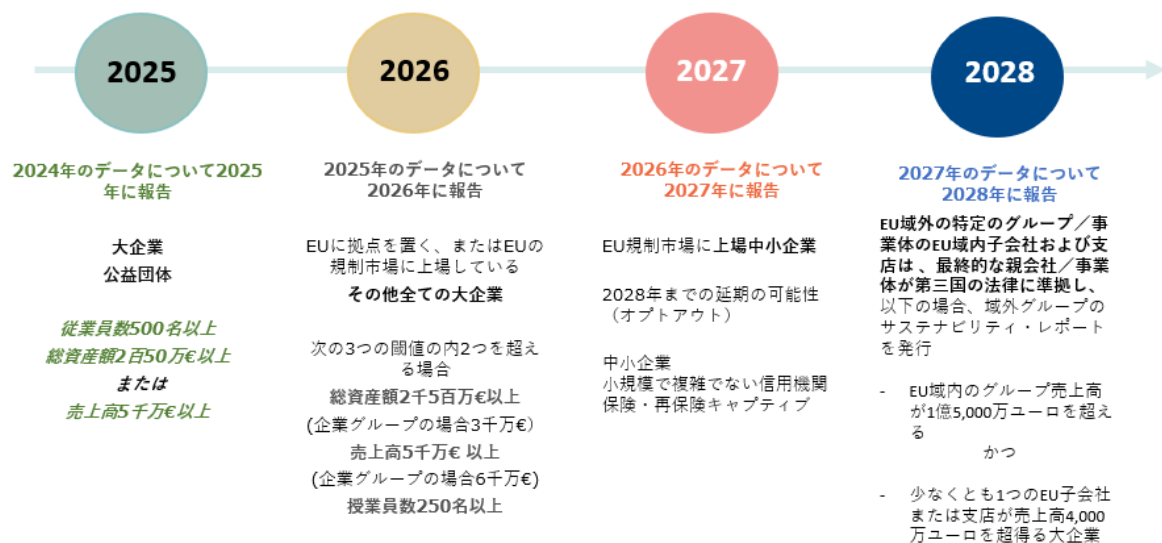
CSR に取り組む企業も、売上を上げ、経済的に存続していかなければならない企業です。



非財務データの公表に向けて

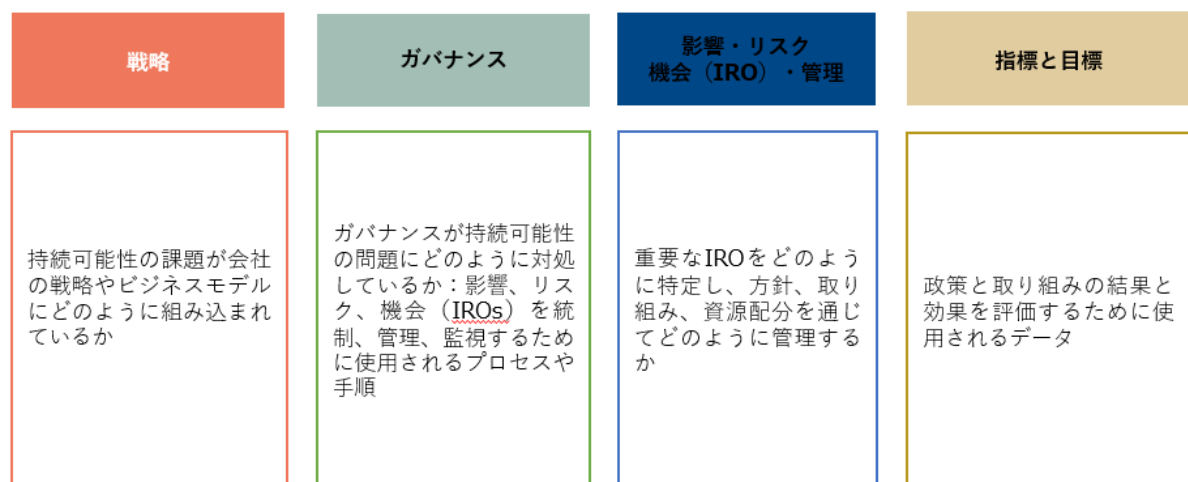
2021年4月に欧州委員会によって提案された企業持続可能性報告指令（CSRD）は、2022年12月16日にEUの官報に掲載されました。

この新しい指令は、非財務情報の公表義務の現行範囲を大幅に拡大するもので、欧州では、最終的に5万社近くの企業が影響を受けることとなります（段階的適用）。しかし、こうした法的義務にとどまらず、企業は環境や顧客からのプレッシャーにさらされることになるでしょう。

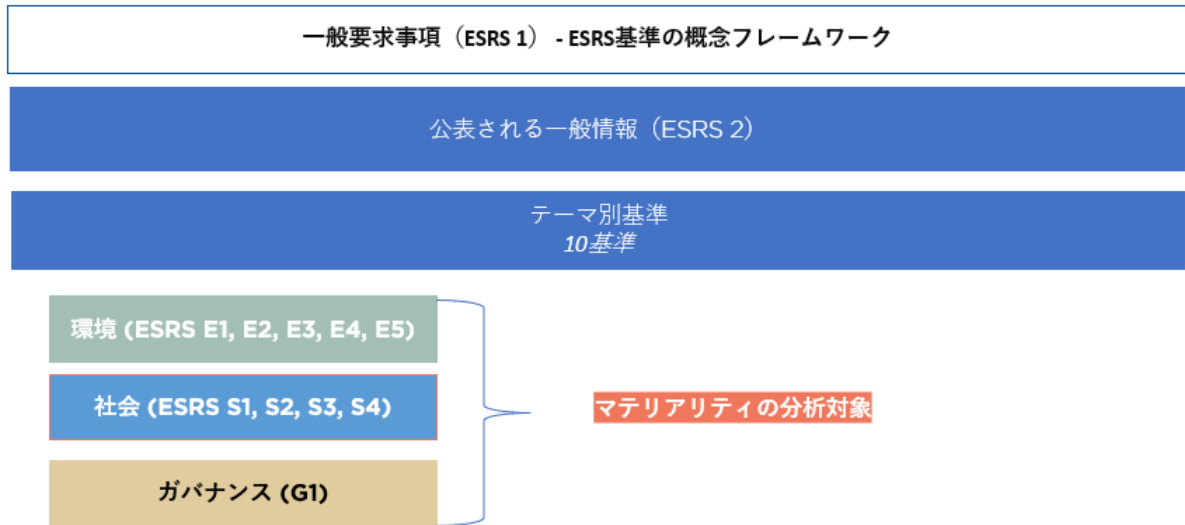


規範的枠組み

サステナビリティ報告書では、4つの分野をカバーする情報を提示する必要があります。

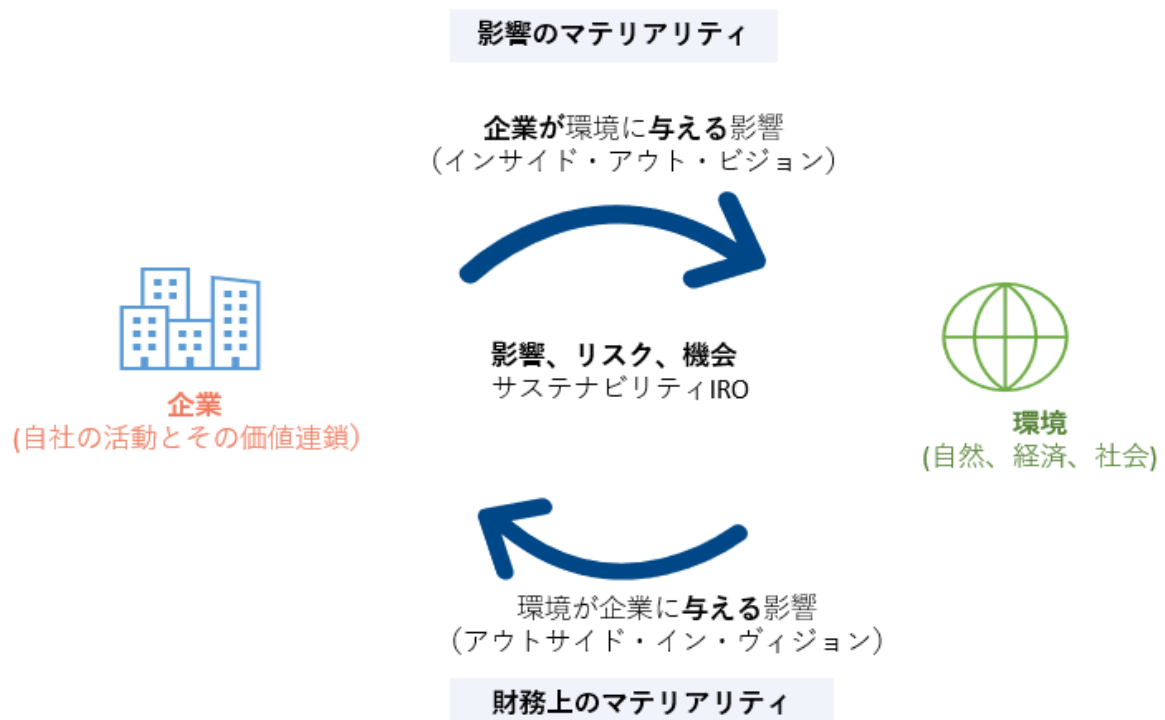


ESRS 基準は、企業がサステナビリティ報告書に記載すべき情報を提示しています。



2 重のマテリアリティ

影響度と財務上のマテリアリティの評価



以下に基づいて情報公開の必要性を判断します。

		財務上のマテリアリティの観点から重要な情報である	
		はい	いいえ
影響状のマテリアリティの観点から、重要な情報である	はい	情報を公開	情報を公開
	いいえ	情報を公開	情報公開は不要

価値連鎖（バリューチェーン）



価値連鎖（バリューチェーン）は、以下を考慮する必要があります。

- 二重の重要性分析の一環として、**重要課題**を特定
- **方針／行動／目標**（質的情報）に関し**伝えるべき情報**
- ESRS がリストアップした**特定の指標**（定量的情報）について伝えるべき情報（環境指標の一部を含む限定的なリスト）

暫定措置

CSRD にオプションとしての**暫定措置**が規定されており（ESRS 1、付属書 C 参照）、主な内容は以下の通りです。

- 従業員 750 人未満の企業に対する段階的实施
- 価値連鎖（バリューチェーン）データの段階的なが認められており、最初の 3 年間は、社内で利用可能な情報に制限することが可能
- ESRS 義務化初年度は、段階的に導入される特定の公表義務から比較情報の提示義務を免除することが可能

CSRD に向けたロードマップ

研修と意識向上	組織への適応	2重のマテリアリティに関する分析	現状評価 ギャップ分析	報告書の作成 データ収集	検証
<p>CSRDの新要件を理解</p> <p>チーム、経営陣、ガバナンスに、これらの新要件とプロセスにおける役割を認識させる</p>	<p>必要に応じて外部からの支援を含め、CSRDの実施を担当するプロジェクトチームを設置</p> <p>サステナビリティ報告の要件を満たすために組織を適応</p> <p>持続可能性に関する情報を従業員代表委員会に諮る</p>	<p>持続可能性に関する課題の特定</p> <p>課題と主なIROの優先順位をつける</p>	<p>現在の実務の確認を実施</p> <p>新要件とのギャップを特定</p>	<p>必要なデータを収集するプロセスを設定</p> <p>データの信頼性を確保</p> <p>データをサステナビリティ報告書に統合</p>	<p>報告書の義務的検証を実施するサステナビリティ監査人を選任</p>